

法の比較文明論的課題

経済学部教授 組原 洋

まえがき

私は現在、沖縄大学法経学部において、「比較法文明論」という科目名の講義をしている。「法人類学」を改称したもので、1997年度から新科目名で講義をはじめている。新科目名決定の際には、私自身も関与したのであるが、実際に講義をやってみて、ちょっとやりにくいというか、注釈が必要だと感じる。

というのはまず、比較という言葉が入っている以上、文明は1つではないという前提になる。1つでは比較もしようがあるまい。ところが、特に文化という言葉と比較した場合に、文明という言葉は、普遍を指向する場合が多いと思われる。文明って1つじゃないのですか、と。

もう1つは、「法文明」とはどういうことなのかといわれる。「法文化」じゃないのか。「経済文明」ならこういう疑問は出てこないだろう。つまり、経済のほうが「文明」になじみやすいと考えられる。法の作用というのは、経済と違って目に見えにくいものである。それ以外にも、理由はいろいろ考えられよう。

以上のような疑問に答えるのに、文明の定義に関連する本格的な考察が必要であることはよく承知しているが、この言葉の意味合いしないし役割の歴史的探求についてはともかく（これについては、例えば、西川長夫「国境の超え方—比較文化論序説」（筑摩書房・1992年）の「IV 文明と文化—その起源と変容」等を参照）、概念的、あるいは抽象的性格の強い考察は、時を得ていないと思いつけてきた。われわれの生きている世界の変化が速過ぎもすれば大き過ぎもして、ものごとを取り巻く諸事情がどんどん変化していくからである。こういう時には、とにかくその流れに浸かってみるのがよい、というのが私の考えである。現場指向といってもよい。

そのような変化は、地球大の問題から、われわれ個人を取り巻く問題に至るまで、さまざまである。それを全体的に把握していくということを私の課題と考えていた。新科目名を決めたときは、そのような課題を考えていくのに、「文化」よりは「文明」のほうがキーワードとしてふさわしいぐらいの気持ちだった。

しかし、「地球大の問題」のイメージがなかなか固まらなかった。97年度、98年度は時事的な出来事の中で、これと関連するかなと思われるもの、例えば、97年の香港の中国返還とか、98年のアジアの金融危機等を適宜取り上げるにとどまって、内容的には従来の文化の型理論に依拠した内容になってしまっていた。99年度の中間ぐらいまでいってからやっと、正面からこの問題について考えてみるが必要不可欠であるとの認識に達し、授業で試みた。手探り作業だった。講義を2～3回やるたびに、学生に意見や感想を書いてもらいながら、次のステップを考えた。このようにして、99年度後半の授業で考えたことを中心にまとめたのが本稿である。よくも悪くも、99年という時期の特性みたいなものが出ていると思う。

1 「地球大の問題」のイメージ

地球大の問題ということでどんなイメージを持っているのか、学生に書いてもらったところ、一番多いのが「環境問題」で、ゴミや酸性雨の問題も含めれば約半分。それから、「人口問題」（移民の問題を含む）。あとは、民族とか、資本主義とか、アジアとか、われわれを取り巻く人間のシステム構成の問題。

「環境問題」「人口問題」が地球大の問題であるというのは、常識にかなった意見だと思うが、なぜこれらが地球大の問題なのかについては、ちょっと考えた方がいいと思われる。

例えば、梅原猛・河合隼雄・松井孝典「いま、「いのち」を考える」（岩波書店・1999年）所収の、「地球の「いのち」」（松井氏）を読んでみる。

松井氏は、生命の本質はシステムだとされ、システムというのは外界と、ものとかエネルギーのやり取りをして自己を維持し（開放系である）、そうした過程を通じて動的な平衡状態が維持されるものである。システムは要素還元主義では絶対に分からないともいわれる。このように考えると、地球自体がまたシステムであり、生命であるとされる。われわれは「地球にやさしく」とかいうが、地球環境をどんなに壊そうと、生きられなくなるのはわれわれだけで、われわれがいなくなれば地球はすぐに元の状態に戻る。人の歴史とか、人間のことしか知らない人が地球のことを考えるとこういう発想になる。440万年前にサルから分かれて人類が誕生し、1万年前に農耕牧畜を始めて初めて生物圏の中から飛び出してヒトから人間という存在になった。農業をすると例えば森林を伐って畑地にかえる。太陽から入ってくるエネルギーの流れをかえる。人間圏という1つの物質圏をつくる。すると他にしわ寄せが行く。それが環境問題、資源・エネルギー問題、人口問題、食糧問題の本質である。この本の討議の中で松井氏は、自然も何もかもひっくるめて外の世界の中で距離感がはつきりして自分という概念が確立するのが子どもという時代であるのに、現代は人間に関わることにしか関係性を持ってなくなっていることが問題だとされる。また、今の世の中はみんな差異をなくしていくのがいいというが、あれは退化の始まりで、自分は他と違うから自分であるといわれる。とにかく、生命というのは実体というより関係性であり、定義するという言葉自体が要素還元主義だといわれるのである。

人間中心主義ということとの関連では、村上陽一郎氏の「安全学」（青土社・1998年）も興味深い。われわれは実に多種多様な危険に囲まれている。危険、その裏返しとしての安全こそ、地球大の問題だといってもいいかもしれない。ところで、1つ1つ検討してみれば、危険の多くは人間の浅知恵から来ている。毎年1万人超の死者を出す自動車をあえて容認している。医療は、純粋な不注意による事故もあるが、もともと統計性の世界である。戦争では最初から死者数は統計的に予測されている。かつて人間を脅かすものは自然だったが、地球環境問題（温暖化、酸性雨、オゾンホール、砂漠化等）をざっと一瞥しただけでも、そのすべての原因は人間にある。人工物の氾濫と反乱が認められるのである。「第二の自然」としての「生物としての人間」もまた文明化の対象となった。が、それは、「動物的」欲望とは言えない。動物は楽しみのため狩りをしないし、同種内殺戮もしないし、楽しみのためにだけ食べたり、性欲をもてあそんだりしない。

欲望の解放は善ととらえられた。それが、奴隷の解放や権利の解放を支えている。「自分を殺したくない」「殺されたくない」というのはほとんど本能的なもので、だから「他人もできれば殺したくない」ということになる。良心とかよりも、こういう感覚が自他の生存を尊重する根拠だろう。環境倫理学者の中にはこうした生存の権利を、存在しない将来の子孫たちにまで拡大しようという人もいる。中には、動植物、場合によっては岩や惑星そのものに対しても生存というより存在の権利を保障すべきだと主張

する人もいる。こういう本能がどれぐらい頼りになるか疑わしいのではないか。しかも、生存の権利といたって、生物は確実に死ぬ。権利といたって、人間同士が共同で生きていく際に契約として認め合う以上のものではない。

そういう意味での権利として、安全もまた個人の権利と考えてはどうかと村上氏は提唱される。なぜか。安全についての解が、個人と社会とで異なるからである。公共的な工事の場合、しかじかの程度以上の災害に関しては保証の限りではないということ認める。それを超えればあきらめなさいと。都市化による生活機能の外化が密接に関連している。生活の多くの機能を自分で処理することが出来ない。ゴミ、下水、教育、治安対策等々。軍事は外化の必然性をもっとも高い（夜警国家）。望みがかなわない場合、例えば「ここから先はあなた自身のリスクで」ということになる。個人と社会の齟齬は妥協困難な面を有するので、歯止めとして、安全を求めることを個人の権利として認めたらどうかと。

「安全科学」ではなく「安全学」であるのはなぜか。専門化しないことが1つ。それから、安全は価値だから。つまり相対性。複数解が考えられる。多元的な価値の間の相克。例えば薬を飲んだ自殺者が医師の前に運ばれてきた場合等、価値のトレードオフはどのような決定にもつきまとう。ワクチン接種では、個人の安全と社会全体の安全がトレードオフ関係に立っている。環境問題の場合、世代間のコンフリクトがある。

法学関係では、ちょうど、野村好弘・小賀野晶一編「人口法学のすすめ」（信山社・1999年）が出た。

この本の「序」で野村氏は、これまで先進国からの輸入法学が幅を利かせてきたこと、それらが、抽象的議論を好み、わが国の文化や伝統に対する劣等感が強く、演繹的傾向が強いことを指摘された上で、21世紀の法学研究は次のようにあるべきだと言われる。（1）日本がかかえる問題の核心に迫る法学研究でなければならない。（2）地域における法律問題の研究に力を注ぐべきである。「札幌の学者も、広島学者も、那覇の学者もみな同じような研究テーマを同じような方法で取り組んでいるのはつまらない」と。（3）欧米志向型輸入法学をきれいさっぱりすてさり、アジア・太平洋地域を直視した法学研究へ脱皮すべきである。

なぜ、那覇が出てきたのか分からないが、私のめざす方向と一致する。

続いて、野村氏は、環境法にもっとも近接するところに人口法学の研究分野がある、とされ、人口法学のすすめを展開される。ちょうど、村上氏が安全科学ではなく安全学とされたのと同様の志向を、人口法学にも感じることができる。そして、私が興味深く思うのは、たんに多様な事柄が論じられているというだけでなく、人間個人の問題も含まれているという点である。「結局のところ、出生率と死亡率の差が世界の人口増加につながる」のである。1人1人の生きざまも問題となるのである。そういう意味で非常にうまい切り口だと思われるのである。個人個人が本当に悩んでいるような問題が実は「大きな」問題につながっていくのだと思う。それはこの20年近く法人類学を勉強してみても感じ続けてきたことである。

2 ポーダーレスということの検討

以上のような考察のあと、夏休みに入ったのだが、個人的な問題ではあるけれど多くの人が悩んでいるだろうと思われる問題に私もいくつか直面していた。例えば改葬のことがある。私の家は、鳥取市の寺の檀家であった。ところが、鳥取となるとめったなことでは行けない。毎年盆とかにお金を送るだけ

の関係になってしまう。それではいけないと思って、たまたま東京都の多磨霊園に使える場所があったので、あらかじめ墓を新たにつくって準備して、そこに移したのである。新たな墓をつくる際に寺に何も相談しなかったということが住職の逆鱗に触れ、そうでなくても、われわれはよい檀家とは考えられていなかったようで、逆に早く出て下さいといった感じだったが、万事、理不尽に高いのにはあきれた。多くの人が、寺や、寺を通して示される石屋のサービス料金にはびっくりするのではないかと。沖縄の場合、そもそも檀家という観念がない。葬式はどの寺でやってもいいのである。お寺とは葬式の時だけのお付き合いである。戒名代とかも独立していない。というか、戒名の意味さえ分からない人が多い。お金のことだけでなく、私は鳥取の寺の住職からさんざん説教されたのであるが、きいていて、全然説得力がないというか、今の時代の人の話とは思えなかった。

身のまわりが多忙で、99年夏は、外国には、フィリピン・ミンダナオ島のダバオまで3泊4日の旅ができただけだった。それも、飛行機の関係で、ダバオは1泊に過ぎず、2泊はマニラである。

後期の最初の授業の講義案に次のように書いた。

「基本的に、今現在どんな風に生活していけばいいのかが非常に分かりにくくなってきた。

墓なんかもその1つなのだが、例えば、夏休み中も金融機関が次々に破綻した。われわれはどこに貯金したらいいのであろうか。以前は、郵便局の定額預金で間違いないと言われていたのだが、そうなのか。どうか。9月も下旬になって、東京の大きな本屋に401k（確定拠出型年金）関連の本がずらりと並ぶようになった。これはどういうことなのか。

今がどんな時代で、どんな風に対応したらいいのかを法的な観点を中心に考えてみたい。

いろいろ読んでいくうち、ボーダーレスということに関連している問題が多いと思ったので、一応「ボーダーレスということの検討」という線で講義をまとめていきたいと考えている。それは、前期最後にやった「地球大の問題」の生活レベルでの検討ということになるのではないかと思う。」

参考文献として2つ示した。

1つは、大前研一「一人勝ちの経済学」（光文社・1999年）である。題名は、平成不況のまったなかで、一方ではかってない規模のメガヒット商品が出ているが、同時に、売れないものは全然売れない、といった状況を言っている。

どこに預金すればいいのかということについて、大前氏は次のように言う。

人々が他行に預けていた預金を「安全な」東京三菱銀行に移し替えた結果、一人勝ち状況が出来た（1997年）。同年、北海道拓殖銀行、三洋証券、山一証券が相次いで破綻した。東京三菱なら大丈夫か。東京三菱銀行は、1996年に東京銀行と三菱銀行が合併してできた。東銀は長らく日本唯一の外国為替銀行であったが、中南米を主体とした途上国債務に引っかかり経営が悪化し、合併で乗り切った。三菱は合併で、第一勧銀を抜いて預金量1位に躍り出た。三菱はもともと産業資本に由来。渋沢栄一の第一や、興銀に近い体質。庶民金融的な鴻池から出発した三和はピープルズバンクとして個人顧客中心だが、三菱は大企業。三菱グループについていけばいいという恵まれた立場で、これがバブルに引っかからずにすんだ大きな理由である。バブルに乗り損ねたのが幸いした。しかし、その分アジアに多大の不良債権を抱えている。タイやインドネシア等の東南アジアと中国に深く関わる。98年3月のアジア向け融資残高は、東京三菱がダントツである。不良債権と化すおそれが大と大前氏はみる。ムーディーズ（アメリカの民間格付け会社）による財務格付けが次々に引き下げられている大きな理由である。中国は対外債務を焦げつかせることなど日常茶飯事。東京銀行の不良債権と同じで、分野ではなく相手国

が問題とされる。東京三菱の資金運用力はすぐれているとはいえない。98年夏、他行より低い利率。いい投資先がない。集まりすぎた金は国債を買って運用するしかない。ならば個人で直接国債を買った方がいい。組織の三菱といえば聞こえはいいが、熾烈な裸の戦争を戦うような人材を育ててこなかったということだと。金融システムのさらなる崩壊の中で東京三菱だけが生き残ることは出来ないだろう。なぜなら、日本の大型融資はほとんど全部協調融資というかたちをとっているから一蓮托生。日本の銀行の格付けは東京三菱や住友でもDクラスである。

また、郵貯についてだが、本当に郵貯は安全なのか。実はもっとも危険なところに資金を運用している。貸し付けているところは多くが「倒産」状態である。つまり、不良債権。郵貯は、簡保や厚生年金・国民年金保険料と合流して、大蔵省資金運用部に集められ、財投のための資金となる。多くは端的に言って返ってくるアテの貧しいものに投資してしまっている。郵貯には預金保険機構に相当するものがない。国が守ることになる。ということは、納税者の負担で預金者を守るということである。「第二の国鉄」になりかねない。直接国債を買った方がいい。99年7月現在定額預金は0.15%の利子。国債は1.7%程度(99年7月中旬10年国債の利回り)である。国債が紙屑になるときは日本国がズッコケになるときだから郵貯も同じ。あえていえば、国債は償還前に売却すると元本割れになるリスクがある。

いわゆるペイオフの解禁も、99年の夏の段階では大いに話題になっていた。その後、1年間延期と決まった。本当に実施されるのだろうか。

この本では、続けて、アメリカの「一人勝ち」状況や、ニューヨークの超株高を引っばっているといわれる「401k」族についての解説がなされている。

なぜアメリカは一人勝ちできたのか。アメリカという国が一人勝ちしているのではなく、アメリカというシステムがアメリカに一人勝ちをもたらしている。繁栄地域はどんどん移ってきた。ボストン、ニューヨーク、シカゴ、この半世紀ほどカリフォルニア(サンフランシスコからサンノゼ)。フロリダに移り、今や完全にテキサスの時代と化している。現在人口増加が一番激しいのはコロラド州で、デンバーが中心。50州が常に激しい競争を繰り広げてきた。東京の一種集中とは根本的に違う。アメリカでは、法律面でもきわめて流動性が高い。問題が生じるとどんどん先回りして法律を変える。例えば、1934年以来の通信法を大幅に改訂する電気通信法(96年2月8日施行)。独占を制限することを主眼として作られていたものを、情報通信産業に関する規制を緩和して、より自由な競争を促進する方向に向けることをねらっている(なお、同改正法には、ケーブルテレビや近年めざましい広がりを見せているインターネット上の、18歳未満の子どもに有害と思われる情報(過激な性描写や暴力を扱ったもの等)に制限を加えて、通信ネットワークを誰もが安心して接することができるインフラとして整備していくための条項が含まれていて、これを通信品位法と呼んでいるが、これが連邦憲法修正1条の表現の自由に反するという連邦最高裁判決が同年6月26日に出た失効している。明石紀雄・川島浩平編「現代アメリカ社会を知るための60章」(明石書店・1998年)参照)。かつてアメリカは地方自治の名目のもと非常に地域性が強かった。ケーブルテレビも町別認可で全国版などあり得なかった。ところが、ジョン・マローンという経営者が出てきて、1つずつ併合していったついに全国版ケーブルテレビをつくった。TCI(テレコミュニケーションズ)というコロラド州の会社。ところがそれを99年3月AT&Tが買収し、再統合が進んでいる。アメリカのシステムは強いものがますます力を発揮する。日本の場合、金融、ゼネコン、農業など弱いものを排除するシステムがほとんどない。経済的に弱いものの方が政治的には強くなる。すると税金がそっちに流れる。

もう1冊は、野村進「死なない身体 いま医学で起きていること」(文藝春秋・1993年)である。これは、現代の生とか死とかの有様を先端医学の世界を通して考察した本であるが、この本でもまた「ボーダーレス」(野村氏の表現では「連続性」)という概念が中心にあるように思われた。

それが一番端的に出ているのは、「第2章 <性>の揺らぎ」だろう。

*男女の連続性は虹にたとえられる。XX型の女・XY型の男だけでなく、Xだけのもの・XXY型・XYY型・XXX型・XXXXY型等のパターンがあり、その結果、外性器は女性だが卵巣のない人や、外性器は男性なのに女性のように乳房が発達する人が出てくる。

*男性ホルモンのシャワーを浴びると脳の中樞が本来もっていた「周期性」=排卵・月経という女性特有の生理が破壊される。脳の性差の変化は4歳ぐらいまで続き、8歳ぐらいまでに性的アイデンティティが決まる。母と男の子の異常な密着や、親から子への性的虐待はこの時期の性の確立に深刻な影響を及ぼしかねない。第二次性徴期も性ホルモンが大きな働き。

*男にも女性ホルモンがあり、女にも男性ホルモンがある。睾丸を刺激してやるともちろん男性ホルモンは増えるが女性ホルモンも増える。女性でも、男性ホルモンのテストステロンがないと性欲が乏しくなる。

*性は両足の間にはなく、両耳の間にある。性交中盛んに活動する部位は男と女で違う。性交とマスターベーションではコントロールする神経機構が異なるらしい。両者には相反する関係があるようにも見える。脳の性分化に異常を起こした動物では免疫反応が悪いといわれる。ホモとエイズの関係に当てはまるのでは。

同性愛は、ネーチャーnature (氏)かナーチャーnurture (育ち)か。おそらく両者の領域の重なり合うところに真実はあるのでしょう。

思春期女性に特有の拒食症と過食症に共通するのは生理が止まってしまうこと。動物実験ではメスの性行動をつかさどる視床下部の腹内側核は摂食行動を抑えさせる満腹中枢でもある。ここを破壊すると過食や肥満が起きる。満腹状態はメスの性行動を促す。月経は一定の体脂肪がないと発現しない。生物には飢餓に対する防御機構はいろいろあっても、飽食に対する防御機構はわずかしかない。人類史上空前の飽食の時代に、もっぱら先進国の女性たちの間で拒食症・過食症という性と食をおかす病が現れたのは象徴的。性と食という2大本能が満たされたはずの先進国で奇妙な病が人間の基本形であるはずの女性(それも子どもを産む前の若い女性)をねらい打ちするような形で広がりつつあるのは人類史のアイロニー。男性の性機能障害も時代の病か。原因のはっきりしないインポテンスが青年層を中心に増えている。

*人間の一生は両性具有に始まり、両性具有に終わるのでないか。50歳前後が男性の更年期でしょう。
*河合隼雄「とりかえばや、男と女」(新潮社・1991年)：たましいをもつ存在として人間を見るといわゆる男らしい、女らしいなどという分類は重要性を一気に失う。が、二分法の世界で生きているときには相当の強さや的確な判断力が必要だろう。

この本ではじめて知ったことがたくさんあり、驚かされることが多かった。例えば、酸素は体に毒で、100%の酸素下でマウスを飼うと確実に1週間内で死ぬとか。エピローグで野村氏は次のように言う。人体と医学を現状まで導いてきたのは欲望のベクトル。自分の子供を持ちたい、やせて美しくなりたい、

元気なままで長生きしたい、突き詰めれば人体改造まで至りつく。欲望が強迫観念化している。ねばならないと。現場を取材してみると、分かれば分かるほど分からないことが多いということが分かったに過ぎない状況。そのことがちゃんと伝えられていない。同時に、われわれに自明だった定義・基準が本当は不確かなことだったということも。健康についても正常・異常にしてもはっきりしていない。近代から現代まで貫いてきた有力な論理の一つは二分法である。文明か非文明か、白人か非白人か、健康か病気か、正常か異常か、となり、差別化が始まってしまう。諸悪の根元はデカルトにあり？近代批判論者自身が二分法に陥っていることがママある。ちょうど性革命の行き着いた先にエイズが出現したように、ヒトという個体の面でも人類という集団の面でも何らかのバランスを保つ力が働いているのではないだろうか。「誰かがふとりはじめると誰かがやせはじめる」(寺山修司)。

そして、野村氏は、取材を通じ、新しい可能性を秘めているのではないかと思われる見方を3つ例示している。(1) 病気をやる必要という考え方(齊藤学氏)。エイズ患者の強制的隔離を不用意に口走る人間が出たことを考えると「病気になる権利」「病者でいる権利」を基本的人権の中に織り込んでおくことを真剣に考えた方がよい(米本昌平氏)。(2) 縦割りの医学を横断的なものにかえていく。救急医学、性科学、老化研究いずれも統合的な発想と方法論とを抜きにして始まらない。(3) 脳中心になりすぎた現在の傾向を徐々に全人的なものに転換していくこと。これらに流れているのは「連続性」という概念である。

3 「南北問題」の考え方ーフィリピンを例に

ここまで講義を進めたところで、学生から、何でもいから沖縄にかかわる題材にしてほしいと要望があった。沖縄って実際そういう場所である。ミンダナオ島に行ったのはまさに沖縄との関連度である。最近になって、フィリピンに残留の二世が、身元確認、あるいは、国籍の確認を求めようになり、新聞等でもその関係の記事を見かけるようになったが、彼らの現状を見に行こうと思ったのが最初のきっかけだった。ただ、それだけではない。夏休みの間に野村氏の本を連続して何冊か読んでいたが、野村氏はもとフィリピンに留学して学ばれた方である。「死なない身体」のあとがきにも、フィリピンで暮らしておられた頃人間の生と死の身近さを日常的に感じていたと述べられ、対比して、日本では“コンピュータ社会”の中で生も死も見えなくなったと言われているが、「体外受精」や「脳死」が常識的な用語となっていることから分かるように、生と死は以前とは違った形で再び私たちの周りにあふれ出してきているのではないと言われる。

日本からフィリピンへの移民は、ベンゲット移民といわれる、避暑地としてのパギオに通じる山道敷設のための移民(1903年以降)から始まる。この山道は、1905年に完成した。その後、アバカ(マニラ麻)の需要が第一次大戦後急増し、沖縄、福島、福岡、広島等から移住が相次いだ。満州国になぞらえて、ダバオ国(クオ)ができた。太平洋戦争前には2万人を超えており、中でも沖縄がもっとも多かった。当時ダバオで日本人が所有した5万7350haのうち、2万9252haはフィリピン人名義でのち違法に日本人に譲渡された。太平洋戦争勃発後、日本軍は5万人の大軍をダバオに上陸させ、41年12月20日までに完全に支配下においた。しかし、45年5月3日米軍のダバオ再上陸で日本人国は完全崩壊した。

国籍について、フィリピンは戦前・戦後を通じて父系主義である。フィリピンで生まれた日比混血児は両親が正式に結婚していれば父方の日本国籍ということになる。21歳のときに役所で宣誓すれば日

本からフィリピンへの国籍変更は可能だったが、この時期は二世の多くは従軍していたり、戦後親族にかくまわれて生きていた時期で、変更したものはほとんどいないだろう。一方、日本の旧国籍法も父系主義だった。役所へは出生から14日以内に、現地日本大使館や領事館に届け出るものとされた。合法的に婚姻しても入籍には至らないケースもかなりあった。その理由の1つは、戦前フィリピン女性は外国人男性と合法的に結婚すると市民権を失い、土地の確保も相続もできなかったからである。この場合、混血は私生児とみなされ、フィリピン国籍となる。日本人と結婚したフィリピン人女性は日本人だから、彼女たちは戦後日本の夫と一緒に強制送還という形で日本に渡ることが可能だったはずである。だが、実際には彼女たちの多くはそうせず、子供とともにフィリピンに残った。家族第一主義なので、自分が生まれ、肉親が住む土地を離れようとしなかった。日本人の強制送還もアメリカが決定したものであるが、一概に非人道的とは言えない。なぜなら、彼らはフィリピンに残っていたら全員抗日ゲリラに殺されていたであろうから。日本兵に殺され、強奪され、強姦されたフィリピン人の日本人への憎しみはそれほど強かった。

沖縄の場合、戦後、1940年代後半から50年代にかけて、フィリピンの軍人や民間労働者が次々に渡ってきた。この際に国際結婚し、夫に付き従ってフィリピンにやってきた沖縄の花嫁は戦争花嫁といわれる。マニラとその周辺だけで1000人以上にのぼるといわれる。以上については、大野俊「観光コースでないフィリピン」(高文研・1997年)、同「ハボン」(第三書館・1991年)を参照されたい。

現在の問題はといえば、JFC(ジャパニーズ・フィリピーノ・チルドレン)のことになるだろう(国際子ども権利センター編「日比国際児の人権と日本」(明石書店・1998年)等参照)。

講義では、桑山紀彦「国際結婚とストレス—アジアからの花嫁と変容するニッポンの家族」(明石書店・1995年)のメモを配った。

第1章 移住とストレス

* 著者は精神科医かつJVC山形事務局長として十数年山形に住んでいるが、岐阜県の飛騨高山出身で、移民のような体験をしてきた。例えば納豆。

* 婚姻によって配偶者ビザを取得している外国人は全国でざっと22万人。その中で山形県在住外国人女性は、94年12月末日現在875人、95年12月末日現在1006人。人口比で見るとかなり多い。永住を目指す外国人が多い。一般の婚姻数に占める国際結婚の割合は、94年：31.8件に1件。始まりは85年の行政による集団お見合い。物議をかもした。89年まで。主にフィリピン。行政が次々にこうした企画を止めていくにつれ、民間ブローカーがアジア女性の嫁入りをを行うようになった。韓国。トラブルが絶えず。続いて中国人。ブラジルは少数。さらにベトナム。結婚適齢期人口の性比が100対38とか15とか。

* 著者の意見では配偶定住者のストレスの山場は1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、2年、5年。1ヶ月目：戸惑いと困惑。3ヶ月目：怒り。6ヶ月目：自分で何でもしないといけないことに対する疲れ。

1年目に「記念日反応(Anniversary Reaction)」として精神的安定を欠くことがあると難民についてはいわれるが、配偶定住者の場合、2年目が問題：飽き。けた違いに強いホームシック。

5年目：「祖国との対比」が始まる。許せないほどこの地が嫌いになる。5年目が一番失踪しやすい。以上は日本人の若い女性も同じ。しかし、日本人なら、離婚、家出を決めても、その先の展開がいろ

いろいろ考えられるのに、配偶定住者の場合追いつめられて突飛な行動に出てしまわざるを得ないということがある。

5つの山を越えても問題になるのが、11月うつ状態とクリスマス反応。

11月：気候がどんどん悪くなる。気が滅入る。同時に、家族の誰かが出稼ぎに出かけるのも11月。今は定住配偶者の夫自らが出稼ぎに行くのは少なくなったが、70間近のおじいさんが出稼ぎに出る。93年冬、山形県北部の最上郡（10万人）から3500人が出稼ぎに。

1月も雪道を恐れて外出しなくなる。11、12、1月を魔の3ヶ月と著者はいつている。

*もっとも強大なストレスは日本人家族との人間関係。

存在感がない夫とのストレス：なぜ日本の男はこんなにだらしないのか。

あまりに強大な家族内力動Family Dynamicsの支配力を持っている母親の存在。：日本人の女性なら嫁ぎたがらないであろう。姑が死ぬのを待つしかない、と、毎朝のみそ汁に洗剤を入れていたケースがある。

せかされる出産：第一子出産が入国から1年内というのが多い。

*一時保護するにあたっての留意事項

+言語レベルの著しい低下：それまで話せていた日本語が急に話せなくなる。安易に相手の言語に歩み寄らないことも重要。

+自傷行為の衝動

*風景構成法 川、山、田畑、道、家、人、花、動物、石砂、あと何でも描き足したいものを加えて完成。そのあと色塗り。

自分にとってあたりさわりのない風景からその国を取り込む。

第2章 嫁不足の背景—なぜ配偶定住者がこんなにも増えたのか—

*バブル時代大変な人手不足。どうしてこの時期配偶定住者が増えたのか。

航空運賃が下がったこと。

外国人花嫁が多い地域は、昔から出稼ぎが多い地域。新潟、山形、岩手等。かつての集団就職地帯。そこで母親と小さい子どもたちだけが取り残された。父親不在で、若い母親は寂しかったのではないか。すると母親が頑張り始める。マザコン長男もできる。嫁不足は、農業のせいでも過疎地のせいでもなく、男の魅力がなくなってきたからである。現代日本は女性に結婚しなくていい生き方を許容し始めている。セックスボーダーレス、男性の外見の女性化とはアンチ結婚への前奏曲かも。86年頃から急に外国人女性が増えたのは母親が年を取ったから。外国人の嫁さん紹介を他のみにいくのも大部分母親。著者の故郷飛騨高山では出稼ぎはなく、外国人花嫁もいない。

*韓国の事情：結婚仲介業は社会的地位を得ている。

嫁ぐ年齢はフィリピンはたいてい20代前半、ときに10代後半。韓国はたいてい30代ときに40代。中国人の場合まちまちだが、おおむね20代後半から30代前半。

韓国の場合キャリアを有する人が多い。学歴も高く、大卒も結構いる。経済成長期はよかったが低成長になると会社からはじかれはじめた。27歳で結婚してない女性はどこかおかしいんではといわれるような社会。ところが30過ぎるともう相手はいない。日本のヤマガタなら云々と。失敗が非常に多かった。そのかわり、カナダでは韓国人との婚姻が激増しているそうだ。お見合い自体には暗いイメージは

ない。

*フィリピンの事情：

日本と姉妹都市関係を結んでいるようなところが多い。日本人との結婚イメージは明るく羨望的。普通ハイスクールを出ると、工員、メイド、性産業への従事。どれもいやという場合、海外に稼ぎに出る。でも、誰でも出来るのではない。渡航費、保障費、エージェントに払う手数料等すべて借金。じゃ、ほかにどんな道があるかというともうない。日本人なら、どんなに勉強する気がなくても親に短大等を出してもらえて、適当にアルバイトして遊んでいても暮らしていける。フィリピン人同士が結婚したときに妻となったフィリピン人が常に心配することは、経済的な不安定さと夫の浮気。フィリピン女性と見合いして結婚した日本人男性で浮気問題というのはきいたことがない。食うに困ることもない。愛されていないのではないかという不安はないのか？「愛情はあとからでも生まれてくる。大切なのは、出会ったという幸運と、相手を大切に思う気持ちだ。」(あるフィリピン女性) フィリピンでもMama's boyの問題は深刻。

第3章 「妻」として「嫁」として

*行政仲介によってフィリピン等の女性が集団で嫁入りしてきた地域はアルコール依存症の入院率が非常に高い。患者は、主体性がなく、自己主張をうまくできないという特徴を持っている。

第4章 現実的なケアシステム—実践を通じた具体案—

*外国人医療で大切なことは、日本人と同じ医療サービスが受けられるようにすることで、それ以上であつてもそれ以下であつてもいけない。

*多文化外来ではカルチャーフリーの立場とカルチャーバインドの立場が問題になるが、具体的に考えていくとカルチャーバインドに理解するということはあまりない。

*お互い打算がある結婚ならそこに逆に希望が持てるという考えかたもある。

*NGOは常に2つのインターフェイス（共有領域）をもちたい。1つは多くのボランティアが参加できるようなそれ。もう1つは専門性を追求し、他の専門家などとつながっていくそれ。

*「うちもついにあっちの人を嫁さんにもらうことにしたんだ」

*コメディカル（医療協力者）ネットワークの重要性。医療通訳、保健婦、ケースワーカー。

*本当に他国の文化を知らなければならぬ人ほど、配偶定住者と結婚した人物ほど他国の文化に興味がないのが常である。行政がいくら多文化理解講座をやったって来る人は来るし、来ない人は来ない。

外国の文化を知りましょうということでこの種の講座をやってきたが、進めすぎると外国人は特別ということになってしまう。外国人の妻を襲っているストレスの多くは実は外国人だからではなくて、嫁だから。逆差別意識が芽生えると怖い。外国人女性をますます孤立させる。

フィリピン人妻の会の誕生。山形県新庄市明倫中学校でマットにぐるぐる巻になって死んでいた児玉有平君の事件が起きた。報道の中に、標準語を話すからいじめられていたという件がありそれがフィリピン人には、タガログ語を話すだけで殺されるんじゃないかと。長瀬マティルディさんが中心になって会を作った。しかし、その中にお金の貸付があった。バランガイ精神か。JVC山形が貸した金が会員に貸し付けられそれがなかなか返済されないというトラブルがあつてマティルディさんは責任を問われ、会長ポストを負われた。だが、副会長ではあつた。ファジーですね。この会が失速していく中で、マティ

ルディさんは新たに団体を作っていく。きっかけは、著者と一緒にフィリピンに渡ったときにAMDAの現場を見せるためにスモーカーマウンテンに連れていったこと。マティルディさんは知らなかった。で、古着集めをはじめた。人によってはタンスの中の整理と勘違い。94年12月には愛知県の豊田市に住むフィリピン人舞踊チームを山形に読んでチャリティコンサートをするまでに至った。自助組織といっても、周囲の協力援助が必要になっていく。団体名は太陽の道The Way Through the Sun。日本社会に向かって何かを企画したり自分をアピールする機会がないと自信は育たず何かいやなことがあるとすぐに祖国に帰りたくなる。

* 移住者のアイデンティティの問題を日本の家族が扱えるかというテーマは非常に困難。なぜなら日本人自身が、そして日本の家族そのものがアイデンティティを失いつつあるからだ。日本人自身の自信の回復がないと、自分のことが意味があると思えるようになれば国際結婚もよかったということでしょう。

野村氏の「アジア 新しい物語」(文藝春秋・1999年)94頁以下で、香港の調査会社がアジア9国の国民に「あなたは幸せですか」と尋ねたら、「はい」と答えた割合の最高がフィリピンで、94%、最低が日本で64%だったこと、別の調査で、「おカネについて心配していますか」という問にも、「大変心配」が日本人の70%であるのに対して、フィリピン人は34%だったことが述べられている。野村氏は、日本人が江戸時代に鎖国政策をとり、キリスト教宣教師の布教を徹底的に封じたことが日本の植民地化を防いだ最大の要因と高く評価してきたが、宣教師を先兵としたスペインに侵略され、3世紀以上もの間植民地化されたフィリピン人が、侵略者のもたらした宗教で今やアジアでも最高の幸福感に浸り、日本は経済成長の果てにこころの空虚さとモラルの喪失に見舞われていると述べている。

また、同書96頁以下に、盛岡市民福祉バンク事務局長・宮沢賢治研究家の牧野立雄氏の、「あれだけアメリカナイズされたシステムの中で、家族形態やコミュニティといった伝統的な組織はきちっと保っている。それも上から押しつけられたものではなく、下からできあがっている。日本人はみな孤独だけれど、フィリピン人は孤独じゃない。アメリカナイズされた社会をいかに幸福にいきるかという1つの見本がフィリピンにはあるのではないか。」という意見があげられている。

実際、基礎的自治体としてのバランガイは健在だし、米軍基地返還も果たした。

4 自己決定権と内輪の暴力

ミンダナオ島に行く際、実際問題として治安のことが一番心配だった。モロ民族解放戦線(MNLF)というイスラム過激派と政府の間では暫定停戦合意が結ばれているが、分離独立派の、モロ・イスラミック解放戦線(MILF)は勢力を拡大し、重火器を大幅に増やしているそうだし、イスラム原理主義者たちはもっと過激なんだそうで、現に私がダバオに行った前日、ミンダナオ島西部のサンボアンガ郊外でMILFの攻撃があって、兵士5人を含む少なくとも16人が死亡し、20人以上が負傷したそうである(Manila Bulletin 99/9/29)。

じゃ、日本なんかは平和なのかと考えて、最近急速に注目されるようになってきているドメスティック・バイオレンス(Domestic Violence; 以下D・Vと略す)のことにすぐに連想が行った。

日本も含めて「北」の国々では家族に関して、構成員の自己決定権が人権であるということがしきりにいわれている。ところが同時に現在、D・Vが深刻な問題として取り上げられるようになってきている。98年にニュージーランドに行ったときにも、本屋まわりしている際、この関係の研究書が目にと

まった。人権尊重が売り物の「北」では一番身近なところに暴力と危険が満ちあふれているというわけだろうか。

森田ゆり「エンパワメントと人権」（解放出版社・1998年）を読んだところで、たまたま、この本に紹介されている「Once were Warriors」というニュージーランド映画をみた。講義でも1時間割いて、ビデオを学生にみてもらった。この映画をみて、森田氏の本で説明されている、D・Vの構造がよく分かった。1979年に、「バタード・ウーマン」というこの問題研究の古典を書いたレノア・ウォーカーは、D・Vのサイクルを理論化した。「緊張期」「暴力が起こる」「ハネムーン期」。暴力行為はむしろ2人間の共依存関係を強める方向に機能することもある。背景には、性差別構造がある。このサイクルを繰り返すなかで、被害者側は無力感を学習していく。関係が長期化すると次第にハネムーン期は短くなり、サイクルの回数が増えていく。このサイクルを破るのは並大抵のことではない。残る人生をこのサイクルを繰り返しながら夫婦関係を保っていく人たちは多い。

夫婦間、恋人間での暴力、虐待は一般に信じられているよりはるかに頻繁に起きている。森田氏の本から引用すれば、アメリカでの調査では殺人事件の女性被害者の40%は夫か恋人に殺されている。けがで入院している女性の70%が夫か恋人によって怪我させられている。日本の警察の犯罪統計でも殺人事件の女性被害者の約3割が夫、内縁の夫から殺されている。離婚調停を申し立てる妻の約3割が離婚理由として「夫の身体的な暴力」を挙げている。特定階層、職種、教育レベル、人種にだけ見られるということはない。アメリカの調査では、殴る側の人の80%はそのほかの犯罪を犯したことがない。女から男、同性間でも起こってはいるが、圧倒的に多いのは夫から妻、男の恋人から女に対するものである。被害を受ける側が非難される *blaming the victim* というメンタリティが見られる。内輪の暴力を頻繁に目にしながら育った子どもは実際に暴力を受けていなくても深刻なトラウマ（外傷）を受けていることがアメリカの子ども虐待分野ではしきりに指摘されてきた。他の人権侵害と同様に、恐怖または不安（安心していきる基本的権利を奪われること）、無力感（自信をもって生きる権利を奪われること）、行動の選択肢の剥奪（自由の権利が奪われること）が見られる。暴力が凶悪化して殺人に至るのは妻が夫のもとを去ったあとが多い。アメリカの調査では、殺人に至ったケースの71%は別居後の犯行。だから妻に別れなさいと助言することはしばしば逆効果。相手は24時間鬼のような人間ではない。実にチャーミングな、魅力的な、才能あふるる人でもある。

夫婦間の問題は、当然、子どもたちにしわ寄せが行く。「子ども差別」というのはめったにきかないことから分かるように、児童虐待など持ち出すまでもなく、子ども差別は日常的レベルで広範囲に存在している。

非常に興味深いのは、森田氏の「子どもと暴カ―子どもたちと語るために」（岩波書店・1999年）によれば、1999年5月、アメリカのコロラド州で起きた銃乱射事件で13人の生徒・教師が犠牲になり、容疑者の男子生徒2人も自殺したが、その日はヒトラーの誕生日だったそうである。また、1997年神戸の児童連続殺傷事件の容疑者の14歳の少年もヒトラーの自伝を読み、ナチスの鉤十字に思い入れを持っているのだそうである。思春期の少年たちの暴力事件の背後にしばしばヒトラーの影が伴うのは世界的に見られる傾向である。精神分析家ウイヘルム・ライヒは、鉤十字のシンボルは人々の性的抑圧を象徴しているという。鉤十字は2人の人間の絡み合いの図。高級税関吏だったヒトラーの父親はしばしば体罰を科した。酒を飲んで帰宅すると発作を起こして暴れる。子どもが学ぶのは、絶望。それは人間不信の別名に他ならない。幼い子はどんな仕打ちも忘れることが出来るし、そういう仕打ち

をした人を理想化することも可能だが、どこかに蓄積され、成長後、今度は迫害するものとして登場する。自尊心を奪われ、自分に自信を持たない若者がカルト・グループやネオナチ・グループや右翼団やギャングや不良グループの閉じこめられたグループ内に居場所を求め、そのグループのリーダーに傾倒し忠誠を尽くすことがよくある。本当は彼らも、親からの自立を求め、親以外のロールモデルを求めていることなのに、逆に、自分に欠けている力を持つ者への感情的な憧れを利用されてしまう。自分で考えることを学ぶのではなく、一つの決められた教えを守る方が彼らにとっては内的な安定を得ることが出来、今までと同じ無力化の悪循環にからめとられてしまう。

D・V、あるいは子どもに対する暴力への、アメリカでの対応をみると、非常に実効性を重んじている。

日弁連子どもの権利委員会／両性の平等に関する委員会編「家族・暴力・虐待の構図」（読売新聞社・1998年）所収の、「女性の地位と暴力」（角田由紀子）によれば、著者が勉強していたニューヨークのLDEF（Legal Defence and Education Fund）というNPOでは、常勤の弁護士が5人ぐらいいて、夏から秋、場合によっては春、ロースクールの学生をインターンという形で有給で受け入れ、調査や研究の助手として使い、トレーニングしつつ、自分たちの陣営のスタッフの一部に加えている。LDEFはVAWA（Violence Against Women Act 女性に対する暴力禁止法 1994年の連邦法）を作って、それを使って裁判するという活動をしていく中で牽引車的な役割を果たしている。法律制度そのものを変えていくというところで弁護士が実践的に働いている。給料は安く、ニューヨークの一流のローファームの半分ぐらいであるが、自らの意思と興味で来る人がたくさんいるので人材が不足するということはない。DVに関連するアメリカの法律は徹底して被害者の視点に立っている。被害体験者である女性検察官が立法に加わっている。日本では、犯罪被害者に権利があるという意識はほとんどない。本当に被害者の生命、身体を守るのに何が重要かという具体的な発想に立っているので、DVの問題は裁判所とか警察とかだけの狭い法律問題ではなく、包括的プログラムが必要だとされる。医療関係者も入っているし総合的。日本では民事・刑事に分ける。また、アメリカでは訴訟を起こすとき印紙代が安い。日本では高く、高額請求の妨げになっている。

また、森田氏が関与されている、CAP（キャップ）： Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）プログラムは子どもの立場に100%立つことを最優先した暴力防止プログラムである。NO（いやという）・GO（逃げる）・TELL（相談する）という具体的な手段を提示する。このプログラムは、1978年アメリカ・オハイオ州コロンバス市で登校中の小学生がレイプされた際に、地元のレイプ救援センターが実施したものから始まった。子どもの健康なセルフエスティーム（自己尊重）を保証するいくつかの条件のうち最も重要なのは帰属意識で、あるがままの自分を受け入れ、大切にしてくれる何らかの共同体に属しているという意識。家庭、さらに大きなコミュニティである。ところが社会は私たちに助け合うことを教えてこなかった。幼児のときから、「人に迷惑をかけるな」「人様の世話にならないように」「独りでなんでもしなさい」。とりわけ家庭の外に助けを求めることはほとんどしてはいけないことのように考えられてきた。自力派は、「自分だけは」「自分の家庭だけは」という排他性と競争原理を生み出す。苦しかったらどんどん人に助けを求めていい。自信があつてこそ助けを求められる。

5 法のアメリカン・グローバル・スタンダード

「北」の問題を扱っていくと、どうしてもアメリカが出てくる。「グローバル・スタンダード」はアメリカのシステムを指している場合が日本では特に多い。経済の分野だけでなく司法の分野でも、アメリカの影響は大きい。そこで、2回ほどかけて、大急ぎで、法的側面からアメリカン・グローバル・スタンダードを考えてみた。

使用した参考文献は、浜辺陽一郎「アメリカ司法戦略」（毎日新聞社・1999年）である。

この本はアメリカの法のあり方を、日本と比較する形で述べているが、第4章までを簡略にまとめてみると、次のようになる。

第1章：消費者・生活者優位型VS供給者優位型

消費者保護法理念>独禁法>労働法民事裁判も倒産法も消費者・生活者が利用しやすい。

第2章：民間主導型競争主義VS官主導型護送船団主義

ルールは契約から、自由競争、官の規制は少ない。

第3章：民主主義VSエリート主義

情報公開。競争タイプのローヤー養成。

法律は飾りではなく、政府もしばしば原告に。

第4章：民事司法重視VS刑事司法重視

法秩序のために民事裁判も使える。

このように並べてみれば明らかなように、法を自分たちの道具として利用する市民像が浮かび上がる。日本はこの逆である。

メモをまとめていて、「アカウンタピリティ（説明責任）」という言葉在世にはやらせるもとなつたと思われる、カレル・ヴァン・ウォルフレン「人間を幸福にしない日本というシステム」（毎日新聞社・1994年）とよく似た論旨であると思われた。偶然なのかどうか、どちらの本も毎日新聞社から出ている。ウォルフレン氏の本は、日本が極端な生産者中心主義の経済体制であるだけでなく、同時に極端な官民混合体制であること、それが戦時体制の名残であることを指摘している。この本のメモから何力所か抜き出してみよう。

*なぜ、この国には学校嫌いの子供がこれほど多いのか。なぜ、この国の大学には、表情が暗く、退屈そうで、なんの理想もないとすら見える学生がこれほど多いのか。なぜ、この国の女性は世界一晩婚なのか。

*市民になるのには、知識、情報が必要だが、生活を実質的に決定している基本的な事実がほとんどの人に十分理解されていない。無知な状態がたたえられたりする。ナイーブと。

*政治家は悪人、官僚は善人のイメージ。が、官僚の権力がなければ政治家にこれほど大金を払おうというビジネスマンはいない。官僚が金権政治の影の主役である。

*世界一効率のよい工業製品を生み出すシステム：系列と産業団体や同業団体

戦後、経済システムの戦時体制が居座り続けた。業界団体を通じて政府の官僚はあらゆる部門に命令できる。システムの大部分は官民混合物。それは、社会のほぼ全部が政治システムに組み込まれた。社会の「政治化」。一般の人々は「経済的目的のために完全に政治化された社会」を受け入れるしかなかった。

*日本には、政治勢力としての中間階級がほぼ完全に欠落している。経済的には大多数が中間階層なのに。

*なぜ、息苦しいサラリーマン人生が強制される「政治化された社会」がいつまでも続くのか？大きな理由の1つは、民主主義社会なら通常備わっているはずの、ものごとを変えるための機構が日本には欠けている。その機構は、「説明する責任（アカウントビリティ）」という考え方が育っていなければ存在し得ない。日本の政治システムの中のだれもこの責任を負っていない。舵取りがいない。漂流しているようなもの。アカウントビリティは、「責任（レスポンシビリティ）」とは違う。官僚たちもアカウントビリティを問われることは少ない。それぞれの官庁がそれぞれに動いていて、自省の利益にしか関心がない。でも、国益のために働いていると思いきこんでいる。「日本官僚連邦」のようなもの。大銀行や大企業の役員も株主にアカウントビリティを果たしていない。

*一般的に官僚は現状維持技術に長けているが、日本の官僚はそれを美德とまで信じている。

*日本にも多くの法律があるが、最も重要な事柄は正規の法の規制を受けない。例えば、系列の存在自体独禁法をそっくりこけにしている。歴史的にも法が権力者自身の行動を規制する役割を果たしたことがない。検察は民主主義の敵である。官僚たちが強力な政治家たちに脅威を感じたら検察が面倒を見る。田中角栄、金丸信。

*検察官は、道義ではなく、公序維持にすっかり心を奪われている。公序にこだわる理由として、日本の社会も、企業も最終的には法の支配を受けていない、そして、私人として法律的に訴える効果的な制度がないことが考えられる。

ここまで講義したときに、ちょうど横山ノック大阪府知事のセクハラ事件の民事判決が出る直前だった。原告は1500万円請求していたのに対し、周知のように、同知事は民事では争わないで、刑事でという態度だった。12月13日に大阪地裁は同知事に対し、1100万円の支払を命じた（参照：大阪新聞1999年12月13日）。認容額内訳は、（1）わいせつ行為に対する慰謝料200万円、（2）虚偽告訴に関する名誉棄損行為に対する慰謝料500万円、（3）記者会見などによる慰謝料300万円、（4）弁護士費用100万円となっている。わいせつ行為そのものに対する慰謝料は200万円に過ぎないので、実質的に、民事を含む裁判制度を愚弄したことに対する制裁という感じが強い。言うてはいけない本音の部分を表に出してしまったのが失敗だったのだと思われる。

浜辺氏の本の後半を以下にまとめてみる。

第5章：個性重視型自由VS異端者排除型統制

「不当な差別がない」という意味での平等の追求。

第6章：変化をよしとする法文化VS安定をよしとする法文化

コーポレート・ガバナンス、スムーズな担保制度、債権回収は「怖い」業務ではない。

第7章：司法バックアップ型事後規制VS行政主導型事前規制

情報化社会、グローバル経済化した社会では行政的な事前規制よりも司法的な事後規制が望ましい。事前規制はきわめてくぐり抜けられやすい。

20世紀後半にアメリカでは大きな変化が起こり、司法制度が強くなれた理由は（1）最高裁判事の構成メンバーが時々大きくかわり、それが司法を積極的に動かしてきた。（2）

司法の行政・立法チェック機能に人々が大きな期待を寄せる。例えば「裁判所の友」制度や報道のあり方。(3) 司法を通じて白黒をはっきりつける文化的背景。

エピソード

同じ仲間からなる集落感覚が通用するなら性善説で足りる。

多様な人がいればデスコミュニケーションの発生も避けられない。調整ルールがいる。

日本で現在議論されている司法改革問題の背景を知るには非常によい本だと思われた。

講義をやりながら、アメリカン・グローバル・スタンダード一本槍では到底無理だと思った。浜辺氏の本の第4章最後の部分では、銃規制の問題ではアメリカでも供給者優位な体制が築かれていて、それだけが「ローカル」な問題ということになっているが、深読みすれば、これこそがアメリカの本質で、今グローバリゼーションの名のもとに世界に押しつけているアメリカン・グローバル・スタンダードの本質はここにあるのではないかなどと疑われる。ちょうど、12月3日に、WTOシアトル閣僚会議が決裂して終わったばかりだったのでその感を強くした。

そこで、アメリカン・グローバル・スタンダードに対する批判的検討を行ってみることにした。利用した文献は、金子勝「反グローバリズム」(岩波書店・1999年)と同氏の「セーフティネットの政治経済学」(ちくま新書・1999年)である。

金子氏の意見を要約すれば、アメリカン・グローバル・スタンダードをそのまま持ち込むのがなげないかといえ、市場原理主義に基づく規制緩和政策はセーフティネットを解体するだけで終わり、本質的な制度改革を回避させてきたことがモラル破壊をいっそう促進したからである。人々のリスクをシェアする協力の領域がないと市場競争の領域も働かない。

セーフティネットとは何か。主流経済学の市場モデルは、他人とかわりなく自分の利益だけを追求するという驚くほど単純な人間像を前提としている。人間は、実際にはその正反対のこともする。なぜか。市場モデルのような人間は多くの人から決して信頼されないからである。また、現実の人間は自己利益自体を見通すことは出来ず不安や困難などのリスクをかかえている。市場経済が不安定化するにつれて、1人1人の人間では処理しきれない共通のリスクが社会全体に及んでくるという点が問題である。そこで相互の信頼に基づく協力関係が必要とされてくる。共通の問題に対して共同で処理するとき、人は連帯感を実感できる。それが社会を成り立たせている。市場経済化をとことん進めていくと、市場経済自体を不安定化させるとともに社会的アノミーや政治的アパシーが広がり、突然ファシズムや新興宗教集団が現れるというパラドックス。例えば、レーガン政権期に雨後の竹の子のように狂信的新興宗教集団が現れたり、発展途上国で市場原理主義に基づく構造調整政策を実施すると、民族主義が強まって民族紛争や宗教紛争を頻発させる。「市場で競争すること」と「信頼し協力すること」は互いに補いあう関係にある。

セーフティネットは個人では対応できない人々が共通に抱えるリスクを社会的に共同で処理する仕組みであるから、何らかのコミュニティという場があって初めて成立する。資本主義経済には、国民国家だけではなく、多層的なコミュニティが組み込まれている。市場が拡大していくにつれて、既存の狭いコミュニティを範囲としていたセーフティネットがうまく機能しなくなる。セーフティネット機能はより上位のコミュニティに押し上げられていく。ローカルレベルで地方銀行の銀行券発券→国民国家レベルの中央銀行(イングランド銀行)に集中→ヨーロッパというリージョナルなレベルで自由貿易と

金本位制（ボックスブリタニカ）→覇権国がアメリカに交替してIMF体制→世界中央銀行と世界貨幣？

グローバルレベルでのセーフティーネットは限界。さしあたり覇権国アメリカが代位せざるを得ない。でも、後発国のキャッチアップで圧倒的優位は崩れていく。世界中央銀行への道も、ナショナリズムで対抗しようという道もダメなので、第三の道を模索していく必要がある。（1）より下位のコミュニティにセーフティーネットを張り替えていくこと。通貨・金融分野では、複数の国民国家にまたがるリージョナルレベルでの協力関係構築が必要だとされる。ドルを無前提的に基軸通貨として受け入れているだけではダメで、危機の伝染をいかに食い止めるかという視点が重要。EUでユーロがスタートしている。アジアはクローニー（仲間内）資本主義で、不透明あるいは後進的で、それがアジアの通貨危機・経済危機を招いたとする議論があるが、アジア通貨安定基金を作るべきであるとされる。国民国家より下位のレベルでのセーフティーネットの張り替えは、無数の地域の（ローカルな）貨幣をつくり出すこと。ボランティア切符のような制度を考えると分かりやすい。資本主義経済が人々の「日常の世界」にもたらす不安定性に対して1つのセーフティーネットとして機能する可能性があるとされる。（2）政府部門だけでなく市場の中にも公共空間を埋め込んでいく戦略が必要である。共同性のニーズと相互信頼に基づく「社会的交換」の網の目を積極的に張りめぐらせていく。ボランティア切符、協同組合、産直ネットワーク、ワーカーズコレクティブ、中小企業のネットワーク等々。「日常の世界」に基礎を置くこれらの社会的交換のネットワークが市場を制御する可能性を生み出すとされるのである。

説得力のある意見だと思う。金子氏は、グローバリズムに対するこのような戦略の主役は「弱い個人」とであるとされ、実際、年金制度や介護保険制度についての同氏の具体的な提案を読むと、その気があればできるもののように思われる。だから、問題は、どれぐらいの人々が「その気」になるかだろう。

6 沖縄から探る今後の課題

何でもいから沖縄に関連したことをという学生の希望に従い、最後に、私が興味を持ってきている社会教育関係の分野との関連で、最近私の身の回りであったことを中心にして話してみた。

99年11月28日に、名護中央図書館で行われた研究報告会に参加した。末本誠・上野景三・小林平造・松田武雄4氏の「沖縄社会の地域的基盤について」という共同研究報告で、内容は主に、沖縄の字とかシマとか呼ばれる小集落の公民館についてである。沖縄でも、そのような小さな地域の伝統は解体されつつあるが、再創造の可能性を現地調査をふまえて探ったものである。

同年12月22日から28日までの間、元鹿児島短期大学の教授で、図書館長もしておられた伊藤松彦氏と行動をともにしていた。2000年10月に沖縄で全国図書館大会が開かれる予定であるが、これに合わせて、「沖縄の図書館一戦後55年の軌跡」（仮題）という本の出版計画が伊藤氏等を中心に進められている。私もこの作業に協力させてもらったが、その際に、沖縄の本土復帰前における米軍統治時代のことが何度も話題になった。比嘉洋子「アメリカの公共図書館の印象と沖縄の小単位の公共図書館（公民館）のあり方について」（沖縄県図書館協会誌第9号・1978年）のコピーももらった。まとめてみれば、以下の通りである。アメリカでは、公共図書館は、たんに本を借りる場所ではなく、人々の出合いの広場でもある。人々は、公共のものを大切にする。本を家庭内に積んでおく習慣が一般的ではないことも影響している。公共図書館は、どうしてもものぞぎたくなるような飾り付けの工夫等がみられる。館内ホールでの催し、講演、読書研究会、趣味のグループ等の活動が行われ、図書館のとりえは静かなことだけではない。フレンズ・オブ・ライブラリーという、図書館について認識の深い人々で組

織された有志の団体があるが、これは、口先だけの圧力団体でなく、図書館に対して労働、資金、時間をも提供するエネルギーな活動をする。公共のものだからというので行政に任せきりにしない。アメリカにおける図書館は、地域が狭ければ狭いほど図書館を中心にして、その地域の博物館、美術館、公民館的役割も含んでいる。これに対応して、沖縄について考えてみると、地域の核となりうる小単位の地域が沖縄には存在する。もともとは村の鎮守の森であり、鎮座している御嶽に支えられている。そこにおける公共図書館（公民館）に期待できるのではないか。身辺を省みると、沖縄での生活は個人負担が大きすぎる。交通問題における自家用車増、水問題における水タンクの確保、教育・文化についても同じである。情報化すればするほど、フェイス・トゥ・フェイスの関係が重要になる。集まる場所が必要である。日本では欧米と異なり、図書館に対する認識を高めるには本をまず図書館側から家庭に送り込むしかないといわれるが、沖縄ではそれを逆転して、本でも資料でも、身近なものを持ち寄るといったような運営が可能ではないか。これまで小単位地域は社会的歴史的要因のせいを守りていっばいだったが、これからは新しい創造の場、個人としても全体としても自由に生かせるよう新しい知恵と経験を学び意欲を培養する場所であってはならないだろう、と。

アメリカだけでなく、例えばニュージーランドのクライストチャーチの公共図書館など、実際に利用してみて、私も上記と全く同じことを感じさせられた。沖縄については、78年から20年余りたった現在どうであろうか。最近になって、沖縄の市町村立の図書館は、非常に整備されるようになった。規模もバカでかいのが多い、というか、規模競争をやっているようにも見えるほどである。そういう意味で、行政が文化にもおカネをかけるようになってきてはいる。問題はたぶん使い方だろう。

2000年1月6日、沖縄大学で私が担当している「自治体学入門」の講義に、写真家の比嘉豊光氏を招いて、「地域文化の記録」と題する講義をやってもらった。比嘉氏は、村山友江氏と共に、10年以上にわたって読谷村字楚辺誌の編集に携わってこられた。そして、まず92年に「戦争編」が出て、それから99年に「民俗編」が出た。「戦争編」が700頁近く、「民俗編」に至っては実に900頁余りである。文字通り字民1人1人の顔が見える記録であり、読んでも面白い。講義の中で、方言（島クトゥバ）での戦争談等のビデオがほとんど注釈なしで上映された。学生の感想文を以下にいくつか並べてみる。

（1部）

*文化ということについて考えさせられた。地域の文化、伝統を守ると、口では何とでも言えても、実際になったら恥ずかしいなあと思う。例えば、沖縄の方言です。周りの人たちはみんな方言は残した方がいいという。しかし、若者が方言をたくさん使っているのをきくと、乱暴だし、なんか無理して使っているみたい。そして、違和感があります。方言は残したいけど、実際は使いたくないし、使われたくないというのがホンネです。それは矛盾している。とりあえずいろいろ考えさせられた。

*沖縄文化は今更言うまでもなく日本文化の中でも限りなく異彩を放っている。もともと日本文化じゃないので当然でしょう。しかし、実を言うと私は沖縄文化にあまり興味が無い。生まれも育ちも生粋の沖縄県民だが、方言を全くしゃべれない。たまに親戚連中と話すとき何を話しているかわからず、翻訳してもらおう有様である。こんなのが私だけでないなら、21世紀は方言どころか、沖縄文化の存亡すら危うい。とりあえず、私は家の本家の長男らしいので、まず家の存亡が危うい。

*講義の合間に「島クトゥバで語る戦世」を読んでみた。生まれ育った沖縄だからでしょうか、標準語

より感情がこもっている方言をきくと心なしかほっとする。実際標準語より方言の方が同じ言葉でも種類が多いような気がする。沖縄独特の文化を受け継ぐことについて、なぜこんなことまでしないといけないのと思うこともあるが、そんな独特さが沖縄をつくっているのではないかな。特に方言をなくしてしまったら、沖縄をなくすのと同じ。

(2部)

*もともと関西の言葉は下品とされていたようですが、「お笑い」効果によって、関西の言葉もメジャーになってきて、違和感もなくなって、あこがれの言葉にもなっているようだ。沖縄の方言もそれとにている感じがする。文化とは、日常生活にしみこんでいるはずが、楽しみ(娯楽)扱いになってきているのでしょうか。何もかもがインスタントになり、ただただ流行を追い、世界中がどこもかしこも同じスタイルになってしまう。若い人がみてもわからないから映像をつくる必要がないというのはおかしい。必要がないから、分からないからといっていろいろ削りすぎて、人の心は渴ききったのではないだろうか。人の心にビタミンが必要で、それは方言であるかもしれないし、ウタキであるかもしれない。いっぱい生の方言をフィルムに残して欲しい。そしていつか私がおばあちゃんになったときにみるかもしれないし、必要ないことなんてありません。

*私は本土復帰の年である1972年生まれの26歳。ここ10年ほど、沖縄文化を大切にみたいなことをよく耳にするが、私が小学生の頃は、本土並とか経済成長の中で育った。小学校で方言で先生に口きいたら絶対殴られた。悪い言葉、きたない言葉と教えられ、先生に授業中に方言でしゃべってしまい、「オマエ、口が悪い」といって通知表を全部1にされたやつとか、結構いた。最近、方言を残そうみたいなのが進んで、何いってんだって思う。旧正月とかにやっているウチナーグチの芝居とかさっぱり理解できないし、共通語を話せるようになって全国に通用する県になろうとっていたあの時代の目標はいったいどこへ行ったんだ。本当に方言を大切にしたいんなら、今の小中高校で、先生にでも誰にでも方言使っていていいことにしなきゃおかしい。ここではいいとか、ダメとか、はっきりしないから、今の沖縄の若いやつは、方言も共通語も両方うまく使えなくなったんだ。だから東大なんて受験しても面接ですぐ落とされる。「丁寧語」を知らないからこうなる。年に2~3人しか受からない。これじゃ沖縄から文化人なんかでるわけない。沖縄を全国レベルにあげたければ、方言なんて禁止して、なくした方がいい。どっちつかずってのが若い人たちには一番よくない。「文化」をゆがんで理解してしまうと思う。県外出身の人にはよく分からない意見かもしれないが、方言はいい面と悪い面があると思う。

*地域の記録を残すというのは大変よいことだと思うが、ただ、方言をきいてまるで外国語をきいているようだった。沖縄の人ですら分からないのだから、将来はなくなってしまうだろう。記録として残すなら、方言を知らない人にも理解できるようにすべきではないだろうか。誰にでも分かるようにしたほうが、記録としての価値があるように思う。

*私たちはどういう地域に住んでいるか、この地域はなぜこういう暮らしをしているか、なぜこんな場所に暮らしているか、なぜこうなったのか、昔はどうだったのか、どう変わってきたのか。地域のアイデンティティをしっかりと伝えて欲しい。

この問題を考えるのに、沖縄在住の池沢夏樹氏の意見は参考になると思う。鶴見俊輔・池澤夏樹「物語を通してみる日本人のこころ」(鶴見編「日本人のこころ」(岩波書店・1997年)第4回)から同

氏の発言を拾ってみる。

*ハワイについての本（「ハワイ紀行」（新潮社・1996年））は書いたが、当分沖縄についての本は書かないだろう。理由の1つに、沖縄人は日本語を読むので、間違いがあればすぐにしかられる。それから、離れてみるというところがある。何かにつけて比較する。

*父親は福永武彦、母親は原條あき子。そういうことより、北海道で生まれたことが強く影響している。1890年に選挙法が施行された時に日本でそれがすぐに適用されない土地が3つあった。小笠原と北海道と沖縄。沖縄が参政権を得たのは22年後、宮古・八重山に至っては40年後。二流の国土、いわば植民地。

*クレオールが出来ていくのは、どっちも上手でない人がお互いにどっちともつかない言語で話している場である。例えば沖縄ではヤマトグチが浸透してきているが、そこにウチナーグチが混じる。どうしてもこれはヤマトグチで言えないことはウチナーグチで言う。そういう感じで高校生などは話をする。英語帝国主義ということばがあって、英語ばかりこんなに世界を席卷したのでは困るという意見もあるが、しかし今の英語はそんなに堅いものじゃなくて、言ってみればほかのことばを溶かし込むメディア、媒質に過ぎない。だからインド英語もあれば日本英語もあればシンガポールの中国系の英語もある。英米人がいくら自分たちの英語が純正だと威張ったって、通じなきゃ何の意味もない。そういう意味では言葉というのは純正主義ではとてもやっていけない。

*聞いて育った言葉（母語）で物語るのと、聞いて育ったのでない言葉で物語るのとでどう違うか。地の文章はヤマトグチで書いてもいいが、ウチナーグチでしか言えないという感情表現の場になったらどうするか。それを使って読者を沖縄だけに限定するのか、ヤマトの読者に読んでほしいからなんかパラフレーズしたり、言い換えたり、カッコをつけて説明するのか。現に、池澤氏の小説をフランス人が読む場合、フランス語にするしかない。日本語だから1億何千万人いて読んでくれるが、この言葉が絶滅しかけていてそれが分かる人が50人しかいないという場合、50人相手に1000枚の小説を書くかどうか。日の丸裁判の時に、知花昌一はいきなりウチナーグチで答弁して、裁判官はナイチャーだったから、「あの、日本語で話さない」と。これは距離を強調するのに成功した例と言えるが、例えばウチナーグチしか話せないおばあさんが、長年耕してきた土地を基地に取られるのは困るというって、裁判所に行って、先祖代々の土地だからとらないで下さいといいたくても、誰かが通訳するしかない。強制送還の憂き目にあう不法滞在の外国人と同じ。

*ウチナーグチは、地の文体を作らなかった。韻文しかない。祈ったり、歌ったり、会話したり。会話は散文じゃない。日本の場合、近代小説を書くために二葉亭四迷と森鷗外と夏目漱石とその他多くの作家たちが動いて人の心を記述するための言葉を作った。それで江戸時代とまるで違う小説というものが出来た。

*物語は共通の暮らし、共通の場所、共通認識の海から生まれる。それを別のところに行って物語を書こうとするのは矛盾するのか。物語を汲み出す共通の海、共通認識の海ってのは実はもっと広いものじゃないか。ここまでも広がってるんじゃないかと、わざわざありもしない島まで行ってみる。世界が広いことが分かるという意味では、移動は1つの手段である。

*物語の書き手はうそを書くのが喜びで読者はそのフィクションの世界に同化してしばらく自分の自分でなくなる喜びに浸るとするなら、物語には共通のアイデンティティへの凝集力以上に自己解放的な破

壊活動的な力が秘められていることになる。しかし、でも最終的には帰ってくる。本の中に入ったまま帰ってこない人はいない。

沖縄に住んでいる住民としては、アメリカも、本土も、沖縄もうまい具合にチャンプルーになってほしいと願っているのだが、なにしろ今も、基地をはじめ、容易には一致できない問題が多くて、二分法的意見を要求されることが多い。本稿を執筆中に、河合隼雄「フィリピン人の母性原理－フィリピン人と日本人」（河合隼雄著作集10 日本社会とジェンダー）（岩波書店・1994年）を再読したが、この論考では、父性－母性、外向－内向という2つの軸を使って分析している。そうすると4種類に分けられる。沖縄を分析する際にも、それぐらいの多様性は必要ではないかと思うのだが、こういった点は今後の課題としたい。

（2000年1月30日 脱稿）